

平成26年7月22日

関係者各位

株式会社プラネックス
東京都中央区銀座8丁目12番5号
峯田ビル5階

銀座 PLUS 総合法律事務所

上記代理人

弁護士 臼坂富士彦

TEL 03-6228-4610

FAX 03-6228-4611

経過報告書

プラネックス従業員らに対する名誉棄損につき、従業員らが原告となり損害賠償を請求している4件の控訴事件のうち3件につきまして6月25日に控訴審判決が出され、被告らの損害賠償責任を認める内容の判決となり同判決は確定しました。また他の1件につきましても7月17日に被告らの損害賠償責任を認める控訴審判決となりましたことをご報告いたします。

本件に関し、今後の調査結果及び法的手続きの進展につきまして、当職が責任をもって引き続きご報告させていただきます。

以上